

米国株式取引ルール（対面取引用）

取引ルール

(1) 前受制

原則、買付はお預かり金の範囲内です。売付は当社がお預かりしている株数の範囲内となります。

(2) 代用有価証券

米国株式は、代用有価証券にご利用になれませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 特定口座

特定口座または一般口座でお取引いただけます。

(4) 取引市場

ニューヨーク証券取引所(NYSE)、NYSE アーカ取引所 (NYSE Arca)、ナスダック (NASDAQ)

※ナスダックはマーケットメイク方式を採用しています。気配値で発注しても、必ずしも売買が成立するとは限りません。また、お客様の買い（売り）注文の指値より安い（高い）値段がついていても、注文が約定しない場合がありますので、ご注意ください。

(5) 取扱銘柄

取扱銘柄につきましては、別紙の取扱銘柄一覧をご参照ください。

(6) 市場取引時間

取引時間は以下のとおりです。（日本時間表記） 尚、市場の取引時間と弊社での発注時間は異なりますのでご注意ください。

通常： 23：30～翌朝6：00

夏時間： 22：30～翌朝5：00

※サマータイムは、現地の3月の第2日曜日から11月の第1日曜日までとなります。

(7) 取引可能日

現地取引市場の開場日且つ当社の営業日（日本国内金融商品取引所の休業日以外の日）とします。

(8) 取引方法

当社での、外国証券のお取引は「委託取引」および「店頭取引」となります。外国取引とは、お客様のご注文を当社が海外市場に取り次ぐ取引です。ご注文は現地取次業者を經由して、直接現地の市場で執行されます。国内店頭取引とは、当社とお客様との相対取引となります。国

内店頭取引に関しては、別途資料をご請求ください。

(9) 手数料

① 一口注文の適用

同一日に、同一銘柄の買付同士、もしくは売付同士があった場合は、一口注文として計算します。

② 現地諸費用

売買手数料に係る現地諸費用は、当社負担といたします。

③ 国内取次手数料

円換算後の現地約定代金※	手数料料率 (税込)
最低手数料	3,300 円
100 万円以下	円換算後の現地約定代金の 1.100%
100 万円超 500 万円以下	円換算後の現地約定代金の 0.990%
500 万円超 1,000 万円以下	円換算後の現地約定代金の 0.880%
1,000 万円超 1 億円以下	円換算後の現地約定代金の 0.770%
1 億円以上	円換算後の現地約定代金の 0.330%

※ 円換算後の現地約定代金とは、現地における約定代金を当社が定める適用為替レートにより円に換算した金額をいいます。

④ 口座管理料

口座管理料は頂戴いたしません。

(10) 注文方法

ご注文は、指値注文のみとなります。

(11) 値幅制限

値幅制限はありません。

(12) 呼値

0.01 (アメリカドル)

(13) 注文受付時間 (日本時間)

平日 8 : 30 ~ 16 : 30 ※土日、祝日の注文受付は行いません。

(14) 注文売買単位

原則 100 株 (口) 以上 10 株 (口) 毎 ※上限については、別途注文時にご確認ください。

(15) 訂正・取消

約定が成立したご注文に対しての訂正・取消はお受けできません。

(16) 有効期限

注文の有効期限は、当日のみとさせていただきます。

(17) 約定日・受渡日

① 約定日

日本国内の約定日は、現地（米国）約定日の翌営業日となります。

② 受渡日

受渡日は、上記約定日より3営業日目（T+2）とします。

(18) 決済通貨

取引は現地通貨で行いますが、お客様の決済については、原則、日本円で行います。

米ドルをお持ちのお客様は、米ドル決済を選択することができます。

(19) 売却代金のお取り扱い

- 原則、日本円での決済ですが、次回買付予定のあるお客様に限り、売却代金を米ドルでお預かりいたします。
- 次回買付時の買付代金がお預かりしている売却代金を上回り、不足金が発生した場合は、不足分を日本円から米ドルに両替していただきます。
その場合、日本円から米ドルへ両替する日の為替レートを適用いたします。
- 売却注文時に米ドル決済希望の旨をお申し出ください。
- 買付予定がなくなった場合、または買付後残金が発生した場合は、お客様の指示の下、日本円に両替いたします。その際、為替レートの変動により損失を被る場合がありますのでご注意ください。
- 適用為替レートおよび口座への反映は以下のとおりです。

お申し出の時間帯	為替レート	口座への反映日
14時まで	当日の為替レート	翌営業日
14時以降	翌日の為替レート	翌々営業日

(20) 適用為替レート

約定日または売出し為替決定日の（株）三菱UFJ銀行の公表するTTS/TTBレート及び参考値等を参考に当社でTTM（仲値）を決定し、以下の計算で適用為替レートを算出し、利用します。

ただし、TTM決定後に為替相場に大幅な変動が生じた場合は、当社が指定するレートに変更する場合があります。

通貨	適用為替レート算出
アメリカドル	TTMを基準に±50銭

(21) 取次証券会社

ご注文は全て、当社グループ企業フィリップセキュリティーズプライベートリミテッド（シンガポール）社に取次のうえ、現地市場へ発注されます。

(22) コーポレートアクション

① 配当

配当の種類にかかわらず当社がお預りする銘柄ごとの合計株数で取得いたします。また、お客様へのお支払いは、取得した配当の合計額から実費を控除した残金を、お客様ごとに株数按分いたします。

➤ 現金配当

現金配当金は、当社が一括して受領し、現地費用^{※1}および国内源泉税^{※2}を控除のうえお客様の口座へ日本円でご入金いたします。口座へのご入金は、当社が現地証券会社からの受領が確認できた翌営業日を起算日として 5 営業日目に、起算日の当社社内レート of TTB で日本円に換算してご入金いたします。ただし、権利処理作業の都合上、ご入金が遅れる場合がございますのでご了承ください。

注意事項

■ 米国国内にて、配当金に対し 10%の源泉徴収が課せられます。

➤ 株式配当

株式配当は、当社が売却処分^{※1}のうえ売却代金から売買に係る現地諸費用およびコーポレートアクションに係る現地費用^{※1}を控除後、売却完了日から起算しての 3 営業日目に、当社社内レート of TTB で日本円に換算してご入金いたします。売却処分は、当社が株式配当の入庫が確認できた翌営業日の寄り付き後速やかに売却いたします。市場の流動性が乏しく約定が値分かれした場合は、当社が現地証券会社から受け取る当該銘柄売却代金の合計額を株数で按分しお支払いいたします。売買に係る現地諸費用につきましては、お問い合わせください。

➤ オプション配当

現金配当と株式配当のどちらか選択ができる配当があった場合、当社はすべて現金配当を選択するものとします。

※1 現地費用： コーポレートアクションには以下の現地費用が発生します。

現金配当	S\$100 まで	S\$1 別途外国費用が発生する場合があります。
	S\$100 を超えるもの	配当金の 1%（上限 S\$50） 別途外国費用が発生する場合があります。
その他	1 件につき S\$10	

別途外国費用が発生する場合があります。

S\$=シンガポールドル

※²国内源泉税： 20%の税率（所得税 15%、住民税 5%。上場株式等の配当等に係る所得税に対し、2013年1月1日から2037年12月31日まで、復興特別所得税として所得税額×2.1%が追加課税されることとなります。ただし、今後税制改正等により変更される可能性があります。）で源泉徴収いたします。総合課税を選択のお客様は、確定申告が必要となります。

② 有償増資

金融商品取引法の規定により、国内居住者は外国株の有償増資に応じることはできません。あらかじめ決められた価格で株式を購入できる権利（ライツおよびワラント）の場合においては、売却処分の上で売却代金から売買に係る現地諸費用およびコーポレートアクションに係る現地費用^{※1}を控除後、売却完了日から起算して3営業日目に当社社内レートで日本円に換算しお客様の口座にご入金いたします。ただし、ライツおよびワラントが上場されない場合および流動性に乏しく売却できなかった場合は、有効期限終了と同時に権利は消滅いたします。売買に係る現地諸費用につきましては、お問い合わせください。

③ 無償割当

割り当てられた株式は、お客様の口座へ反映いたします。

④ 株式分割

割り当てられた株式は、お客様の口座へ反映いたします。

⑤ 株式併合

無償割当・株式分割と同様のお取扱いとなります。

⑥ 買い取り

株式の買い取り（公開買付）については、取扱いをいたしません。

上記以外のコーポレートアクションに関しましては、担当営業員までお問い合わせください。

(23) 入出金

① 入金

- ✓ 日本円および米ドルでのご入金が可能です。
- ✓ 15:30 までに確認がとれた入金については、当日資金としてご利用いただけます。それ以降は翌営業日の取扱いとなります。

② 出金

- ✓ ご出金は登録の銀行口座への振込みのみ承ります。
- ✓ 米ドルでのご出金する際の送金手数料は、お客様のご負担となります。予めご了承ください。

- ✓ 原則、ご出金の指示があった翌営業日に出金いたします。
- ✓ その他商品で未到来の精算がある場合、ご希望金額を出金できない場合があります。

(24) 株式移管

原則、株式の入出庫は承りません。

(25) 資産保全

お客様のお預かり金は、当社の金銭と分別し、顧客分別金として信託銀行に信託しています。万一、受託銀行等が破綻等に陥った場合でも、信託法第 16 条により強制執行、仮差押え、競売の対象外とされ、また、同法 28 条により信託財産は当社の固有資産と分別して管理することが義務付けられており、その信託財産は保全されます。なお、有価証券については、The Depository Trust Company (DTC)において混蔵保管しており、お預り有価証券と当社の所有する有価証券はシステム及び帳簿で分別管理し、お客様ごとの持ち分が直ちに判別できるようにしております。

(26) リスク

本取引は、株価の変動や発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等の影響を受けて、投資元本を割り込むことがあります。また、ディスクロージャー（情報開示）等の理由により銘柄によっては長期間取引が停止になる場合や、為替相場の変動により損失を被ることがあります。リスクの詳細につきましては、外国証券取引リスク説明書をご参照ください。

(27) 税金

本取引は、特定口座および一般口座でのお取り扱いとなります。特定口座で源泉徴収を選択したお客様以外は、確定申告が必要となります。また、決済日以降お受け取りになる外貨を円転し、為替差益が発生した場合は、雑所得となり確定申告による総合課税の対象となります。取引報告書や外国証券に関するご案内等、当社よりご郵送いたします書類は大切に保管してください。なお、確定申告に関する詳細については、所轄の税務署へご確認ください。

(28) 取引ルールの変更

- ✓ 本取引ルールは、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときには変更される可能性があります。
- ✓ 変更内容が、お客様従来の権利を制限するもしくはお客様に新たな義務を課すものであるときは、その内容をご通知いたします。この場合、所定の期日までに異議のお申し出がないときは、その変更にご同意いただいたものとして取り扱います。
- ✓ 上記の通知は、変更内容が軽微であると判断された場合は、当社ホームページ上の掲載による方法に代えることができるものとします。

2021 年 10 月改正

2024 年 7 月改正